

標 題 栃木県入札適正化委員会(第2回)の概要について

(概要)

栃木県入札適正化委員会(平成20年度第2回)を下記のとおり開催したので、その概要についてお知らせします。

- 1 開催日 平成20年12月19日(金)午後2時から
- 2 開催場所 ニューみくら306会議室
- 3 出席委員 委員長 永井 護 宇都宮大学工学部教授
委員 赤塚 朋子 宇都宮大学教育学部准教授
委員 原田 いづみ 弁護士
委員 宮澤 伸吾 足利工業大学工学部教授
(委員数 5名・出席委員数 4名)
- 4 審議対象期間 平成20年4月1日から平成20年9月30日まで
- 5 対象案件 総数 692件
抽出案件 5件(内訳) 一般競争入札 2件
指名競争入札 2件
随意契約 1件
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 次長あいさつ
 - (3) 議事
 - ・報告事項
 - ・審議事項
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 7 議事等の概要
 - (1) 報告事項
 - ① 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について報告した。
また、再苦情処理については、今回は該当ない旨報告した。
 - ② 抽出事案の選定理由について
原田委員から抽出事案を選定した際の理由について報告があった。
 - (2) 審議事項
 - ①「平20県営河川応急強口堰第2工区仮設工事」について
 - ・工事箇所 真岡市中郷地内
 - ・農政部芳賀農業振興事務所発注
 - ②「那須塩原警察署庁舎新築工事」について
 - ・工事箇所 那須塩原市方京2丁目
 - ・県土整備部建築課発注
 - ③「大田原女子高校受変電設備改修他工事」について
 - ・工事箇所 大田原市元町1-5-43
 - ・県土整備部大田原土木事務所発注
 - ④「平成19年度ふるさと林道緊急整備事業 法面工事」について

- ・工事箇所 矢板市長井 林道赤滝線
- ・環境森林部矢板森林管理事務所発注
- ⑤「相撲場改修工事」について
- ・工事箇所 総合運動公園 宇都宮市西川田
- ・県土整備部公園事務所発注

(3) 審議結果について
 いずれの審議案件とも概ね適正であると認められた。(詳細は、県土整備部監理課ホームページに掲載)

問い合わせ先 県土整備部監理課

| 所管課 | 発 表 者 | | 担 当 者 | | |
|-----|-------|-----|-------|-------|------|
| | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 電 話 |
| 監理課 | | | 副主幹 | 中川 雅之 | 2388 |

(別紙)

1 抽出事項での主な質疑

(審議案件1について)

- ①Q 総合評価点算定基準のなかで施工計画の評価の点数配分が高い理由は何か。
A 価格以外の評価点においては企業の技術力を中心にみる。特にどのようなプロセスで工事を行い品質の確保をするのが重要であり、そのことを踏まえて点数配分を高くしている。
- ②Q 施工計画、工事成績評定、施工実績は書類提出がなくても確認できるのか。
A 工事成績評定は提出書類はないが、その他は提出された書類で確認が必要である。
- ③Q 施工計画はどの程度のものを提出してもらっているのか。
A 現場周辺の環境(気象・交通等)をどれくらい把握しているか。またそれを踏まえ施工上注意すべき事項、また企業として一歩進んで工夫をし品質を確保する等の内容を求めている。

(審議案件2について)

- ④Q 警察署庁舎に規格はあるのか。規格があるとすれば、今回の金額は妥当であるのか。
A 県警本部、担当主管課と協議し、警察署庁舎に必要な条件を提示してもらい設計を行った。学校等の施設と比較すると面積に対する単価は高いが警察署庁舎という観点から見れば金額は妥当である。
- ⑤Q 施工計画の評価は特に何に観点を置いたのか。
A 現場の把握度である。近くに小学校があるのでそれを考慮しているか否かに注目した。(通学に支障がないか等)
- ⑥Q 入札参加形態は特定建設工事共同企業体(JV)でなくてはならないのか。
A 金額に応じ、建設工事請負業者選定要綱で定めており、今回は3億円を超えているのでJVとした。
- ⑦Q JVのメリットは。
A 工事が確実に最後まで行われることと県内業者の育成にある。

(審議案件3について)

- ⑧Q 工事種別が電気工事であるのに自転車置場解体・新設が含まれるのはなぜか。
A 自転車置場が分電盤を背負っていることに加え、工期が夏休みの1週間と限られているため一括工事とした。

(審議案件4について)

- ⑨Q 指名停止になっている業者が選考対象になっているが違反行為ではないのか。
A 入札参加資格は2年間有効である。指名選考の対象にリストアップしたあと、その上で指名停止業者であるため、一次選定からは外している。
- ⑩Q 最低制限価格の算出方法は。また、積算基準は公表しているのか。
A 設計額の直接工事費・共通仮設費・現場管理費の1/5の額及び設計額の5/100の額を足した合計額である。また、積算基準、単価も公表している。
- ⑪Q 平成19年度の工事を20年度に行ったのはなぜか。
A 林道工事(本体工事)の工期が延びたため、本工事に遅れがでた結果、繰越工事となったため。

(審議案件5について)

- ⑫Q 相撲場改修工事ができる業者はどれくらいいるのか。
A 関東地方で3社程度である。
- ⑬Q 改修工事価格はどのように決定するのか。また、内容のチェックはどのように行うのか。
A 見積書を徴収し設計する。県の資材単価・労務単価等置き換えられるものは置き換え内容のチェックを行う。

2 その他

次回の審議案件抽出は、赤塚委員が担当することになり、6月に開催する予定となった。